

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和7年1月16日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子
	助成金事務センター室長補佐 萩生田義昭
	電話 03-5909-3122

## 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	一般社団法人日本外食ベンチャー海外展開推進協会
	代表者氏名	代表理事 吉川誠人
事業所	名称	一般社団法人日本外食ベンチャー海外展開推進協会
	所在地	目黒区自由が丘2-9-4 自由が丘吉田ビル3階
	事業の概要	飲食店のコンサルティング・運営等
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	雇用調整助成金：59,755,097円（納付計画策定中） 緊急雇用安定助成金：13,448,310円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和6年12月5日
	内容	実際には対象労働者が就労した日について、休業して休業手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。（自主申告）